

Access map



- 東京駅から仙台駅まで約100分
- JR仙台駅から片平キャンパスまで徒歩約15分



〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1
東北大学公共政策大学院専門職大学院係
TEL : 022-217-4945
URL <http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>
e-mail contact@publicpolicy.law.tohoku.ac.jp



<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>

2008
大学院案内



「公共」の 「政策大学院」をめざして

東北大学公共政策大学院は、国家・地方・国際公務員などの「政策の企画立案についての専門性を有する人材を教育する大学院」として、2004年に発足しました。

「今、時代は大きく動いています。世界的には、グローバル化・情報化の進展、環境問題等新たな政策課題の重要性の高まりなどがあります。日本においては、経済社会の成熟化、少子高齢化の急速な進行などがあります。これらは、海外や過去に処方箋を求めても見つかるようなものではなく、我々が自ら考えていかなければならない問題ばかりです。こうした状況の中で、「公」に携わる人にも、従来を超える能力・資質・知識等が求められています。」

——これは、その時に私たちが打ち出した設置の趣旨ですが、基本的な考え方は今も同じです。「公」ないし「公共性」は、これからますます多様化していくでしょう。もはや「公」とは何か、という問いには誰も答えてはくれません。自ら体験し、それを理論的観点から問い直し、他人と意見を交換し、議論を交わす中で、ほのかに見えてくるものなのです。

政策の根本に横たわる「公」とは何か自らの頭で考えぬき、「公」を目指して行動する姿勢を持った人材を育てる大学院——それが私たちの大学院です。

そのために私たちは、知識教授型の授業では決して得ることのできないもの、たとえば、フィールド・サーヴェイ、徹底した議論、多面的な観点からの問題の理解、その上での問題の本質を捉える力、実行可能性

の検証、理論による裏打ちといった要素をカリキュラムの中心においています。それが本大学院独自の授業である「公共政策ワークショップ」です。そこでは、教員集団と学生グループとは、互いの顔が見える空間の中で、具体的な「政策」の立案作業に取り組みます。週3コマ、自主活動を含めれば週6コマ以上のインテンシブな討論を、実務家・研究者の専任教員がしっかりと見つめる中で学生が一年を通じて続け、最終的な政策案を練り上げていきます。

学生は、年間を通じた体験修得型の授業を通じて、自ら考え、行動し、ときには失敗を通じて学んでいきます。つまり、「公」の問題を考えることは、「公とは○○だ」と言い放つことではなく、「公」を考えぬいたプロセスを周囲の人たちと一つ一つ共有していくことなのです。

本大学院は、「公」という価値をカリキュラムの中にプロセスとして綿密に組み込みました。新入生オリエンテーションから最終報告会までの行事の数々、少人数のスクーリング、「公共政策ワークショップ」は、すべて綿密に計画された集団の作業です。これはつまり、「公」という理念に近づくための仕掛けなのです。大学院の中で、共同で「公」とは何かを考えぬいたときにはじめて、真の意味で社会の公共空間に参画し、これを担う有用な人材が育つ——私たちは堅くこう信じています。

「公共」の「政策大学院」をめざして、私たちはこれからも歩んでいきます。



東北大学公共政策大学院の特長

Feature

1 体験型政策教育を 中核とするカリキュラム

必修科目「公共政策ワークショップ」で集団作業を通じた政策企画立案を体験します。テーマは現在の行政機関が抱える政策課題です。随時政策現場に調査に行き、教員の丁寧な指導と学生の自主討論を通じて政策案を作成する実践を通して、学生は自らのスキルを磨きます。

2 少数精鋭の学生に対する きめ細かな教育

1学年30人(2年制)の学生に対して、主要な授業(コアカリキュラム、公共政策ワークショップ等)だけでも10名以上の教員がインテンシブに担当し、きめ細かな教育を実施します。また、学生一人一人にアドバイザーがつき、履修相談・進路相談を定期的に行っています。

3 高度な理論教育

新しい時代にふさわしい公共政策を企画するための基盤となる高度な理論を、気鋭の研究者教員が教育します。政策現場を見つめ直し、対象を客観的に分析する姿勢を学びます。

4 多数の実務家による 政策実務の教育

6名の実務家教員による公共政策ワークショップと講義のほか、非常勤講師として、中央省庁の事務次官・局長による講演、自治体首長・地域経済界・マスコミ関係者による講演も随時行われます。

5 政策プロフェッショナル を養成

中央政府・地方政府・国際機関における公共政策の企画立案を担う「政策プロフェッショナル」を養成します。

6 2年間で修了

実務経験を有し、かつ特に優秀な成績を修めた学生に限り、1年間で修了も可能です。

7 修了者には「公共法政策修士 (専門職)」を授与

Voice

私たちの責務

かつて地域社会などが果たしていた公「共」の機能を肩代わりする形で肥大化を続けてきた行政分野は、現在、厳しい財政事情を背景に、その縮小見直しが進められています。今後人口の減少や高齢化が進む中でそれ自体は無理からぬところであると思うものの、その見直しに当たってしばしば耳にする「民でできることは民に」というキャッチフレーズには、些か首をひねりたくります。

特に最近私たちの社会を揺るがしている安全・安心の分野に関しては、「民でできることであっても、民がするにはふさわしくないものがある」ことを改めて痛感せざるを得ないような不幸な事態が続いています。

採算性や効率性が最重要視される民の手に任せていたのでは不幸に見舞われるおそれのある多くの人たちに対して、縮小せざるを得ない行政資源でどのように対応するかは、今の私たちの社会に突きつけられている一つの重要な課題だと思われます。

何を「公」が行うべきこととして残し、何を「共」地域社会等」の手に戻し、何を「民」に任せるのか。

私たちの公共政策大学院の使命は、人を大切にし、次の時代にふさわしい「公」「共」「民」のあり方を考えることのできる人を育てることにあると私は思っています。



東北大学大学院公共政策大学院
・前院長・教授(都市法)

生田 長人

京都大学法学部、建設省入省、京都府企画調整局長、鹿児島県警察本部長、環境庁官房総務課長、内閣府神奈川復興本部次長、国土庁土地局長、防災局長、2000年退官後、同年10月東北大学大学院法学研究科教授、2005年4月～2006年3月まで公共政策大学院長。

カリキュラム

Curriculum



公共法政策通論での浅野前宮城県知事の講演

概要

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「公共法政策通論」、「公共政策ワークショップ」、「コア・カリキュラム」、「政策体系論」、「リサーチ・メソッド」、「展開科目」よりなります。

履修の流れは、以下の図のとおりです。

1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論
公共政策ワークショップⅠ		公共政策ワークショップⅡ	
コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム
政策体系論	政策体系論	政策体系論	政策体系論
リサーチ・メソッド			
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

公共法政策通論 (通年、4単位まで必修)

「公共法政策通論」は、知事・次官経験者等による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

公共政策ワークショップ (1年次・2年次配当、各12単位で計24単位必修)

リサーチ・メソッド、コア・カリキュラム等の基礎的な科目の履修と並行して、学生は「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」を履修し、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案する実務研修を2年にわたって行います。

1年次では、「公共政策ワークショップⅠ」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織(以下、「プロジェクト機関」と呼ぶ)との協力関係を結び、そ

れらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、10名程度の学生がグループ作業で、政策課題の具体化・行政機関へのヒアリング・現場調査・統計データの収集を行いつつ、討論を繰り返して、解決案を作成します。

解決案は、プロジェクト機関の担当者ないしは学外の実務家の前でプレゼンテーションされ、さらにはペーパーとして提出されます。成績評価は、グループ単位で行われ、プロジェクト機関と担当教員双方の協議の結果評定されます。

国際機関を対象とするものを除けば、プロジェクト機関を仙台市近辺のものとすることによって、学生が随分プロジェクト機関と接触できるよう配慮するとともに、身近な政策課題を調査対象とすることによって、学部卒の学生が円滑に政策実務に取り組めるよう配慮しています。

2年次に通年で履修しなければならない「公共政策ワークショップⅡ」は、政策領域(政策モジュール)ごとに、いくつかのグループに学生を分け、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するという形態で行われます。

政策課題は、学生各自が設定することになります。「公共政策ワークショップⅠ」で調査の基本的な技法を習得した学生は、担当の教員や他の学生と十分な討論を行いながら、中央省庁の本省庁や地方自治体、あるいは国際的な機関等に自ら足を運んで担当者と接触し、現場で自ら調査を行うことによって、調査技法および実社会での交渉技術の一層の向上に努めることとなります。

調査の結果は、逐次各グループ内で討論に付され、綿密に議論を重ねていくことによって、学生の相互啓発を促すとともに、その中でグループ活動としての要素が加味されることとなります。

最終報告は、リサーチペーパーの形でとりまとめられ、担当教員等による書面及び口述の審査を経ることによって、政策立案・説明等の能力の一層の涵養を図ることとしています。特に優秀なペーパー作成者は、全教員・全学生の前でペーパーについて講演を行います。

コア・カリキュラム (1年次・2年次配当、8単位まで必修)

学生は1年次より「コア・カリキュラム」の諸科目を履修し、

研究者教員による少人数に対するスクーリングを受けます。

ここでは、第一に、現実の政策課題を自ら調査する能力を付けることが目的となり、法学・政治学・経済学・自然科学についてバランスのとれた教育が行われます。各科目は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮され、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

第二に、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられます。

政策体系論 (1年次・2年次配当、自由選択)

学生は1年次から2年次にかけて、「政策体系論」を履修することができます。これは、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

政策実務の授業を、単なる平板なスキルの問題としてではなく、「体系的」理論の深みを備えた問題として理解させることが、この授業のねらいです。

政策体系論が複数開講され、多様な政策領域についてより深く理解することが目指されます。

リサーチ・メソッド (1年次前期配当(集中)、2単位まで必修)

入学直後において学生は「リサーチ・メソッド」の諸科目を履修し、インターネットによる情報収集や、自ら情報を「足で稼ぐ」インタビューなど、政策実務を調査するための基本的な技法を集中的に習得します。

ここでは、法学部出身の学生のみならず、理科系を含めた他学部出身の学生にも配慮した教育を行い、すべての学生が円滑に履修を行えるよう十分留意しています。

展開科目 (1・2年次配当、自由選択)

「コア・カリキュラム」及び「公共政策ワークショップ」の履

修と並行して、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学びます。

なお、修了には必修科目を含め48単位以上の履修が必要です。

科目一覧 (予定)

大学院1年、2年(M1/M2)において、以下の公共政策ワークショップⅠ、公共政策ワークショップⅡ、コア・カリキュラム、公共法政策通論、リサーチ・メソッド、政策体系論、展開科目を開講する予定です。

(1) 公共政策ワークショップⅠ

プロジェクトA プロジェクトB プロジェクトC
プロジェクトD

(2) 公共政策ワークショップⅡ

政策モジュールⅠ～Ⅵ

(3) コア・カリキュラム

現代の行政法制とその横断的検討 国際社会と各国法秩序
租税制度と政策税制の課題 統治機構の動態分析
国際社会の変容とグローバル・イシュー 経済学理論
財政学 リスク社会の科学と政策

(4) 公共法政策通論

公共法政策通論Ⅰ 公共法政策通論Ⅱ

(5) リサーチ・メソッド

政策調査の技法

(6) 政策体系論

政策体系論 政策実務A(財務政策体系論)
政策体系論 政策実務B(国際人権・刑事法政策体系論)
政策体系論 政策実務C(食料・農業・農村政策体系論)
政策体系論 政策実務D(安全政策体系論)
政策体系論 政策実務E(地方自治政策体系論)

(7) 展開科目

地域社会と公共政策Ⅰ 地域社会と公共政策Ⅱ
実証研究入門演習 租税法原論 国際知的財産法
実務労働法Ⅰ 実務労働法Ⅱ 社会保障法 経済法実務
経済法理論 環境法Ⅰ 環境法Ⅱ 企業課税論 金融法
トランスナショナル情報法 ジェンダーと法演習
現代政治分析 比較政治学Ⅰ 比較政治学Ⅱ
ヨーロッパ政治史 西洋政治思想史

Voice

グローバルな秩序構築への貢献

近年、グローバリゼーションの進展とともに、国内行政の分野にも国際的な規律が及ぶようになり、また、冷戦後の新たな脅威など多くの課題に直面している国際社会が、適切なルールと制度を実現できるかどうかは、今後の日本の安定と繁栄に直結する問題となっています。日本の国益を踏まえて、グローバルなルール・制度づくりを担うことのできる意欲と能力を備えた人材が育つことを期待しています。



教授 西村 篤子

東京大学教養学科卒業。スタンフォード大学修士。外務省入省後、仏国立行政学院、法規課首席事務官、不拡散室長、アフリカー課長、国連代表部公使、在ベルギー大使館公使等を経て2004年9月より現職。

「変化」の相をつかむ

現在、日本の統治機構は大きな変革期にさしかかっています。授業の素材は、遠い過去からも、また日々の報道からも拾い出すことができます。「統治機構の動態分析」では、制度の一つ一つについて、こうした変化を授業で説明した後に、それに関わる政府諮問機関の報告書・議事録を講読していきます。大きな歴史的な「変化」と現在進行中の「変化」とを同時につかむことが目的です。



教授 牧原 出

1967年愛知県生まれ。東京大学法学部助手、東北大学助教授を経て、2006年4月より東北大学教授。専攻は行政学。主著は「内閣政治と「大蔵省支配」(サントリー学芸賞)。

公共政策ワークショップ

Workshop



ワークショップ作業室での議論

「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」(1年次・2年次配当、各12単位で計24単位必修)とは、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案することを通じて実務の現場の目線に立って、政策実務能力を修得することを目的とした体験型の授業です。教員の指導の下、集団作業の中で、フィールド・サーヴェイ、徹底した議論、問題の本質を捉える力、政策の実行可能性の検証、理論的裏づけなど、政策を企画立案する上で必要な観点を多角的に体験し、学生が自分の力で考え、失敗を乗り越えて進んでいく力を身につけることができます。

1. 公共政策ワークショップⅠ

1年次に通年で履修する「公共政策ワークショップⅠ」では、すでに協力関係を結んでいる中央省庁・地方自治体等の各種団体・組織(以下「プロジェクト機関」)が抱える政策課題について、実務家教員・研究者教員の指導の下、行政機関へのヒアリング・現地調査、統計データの収集等を行いつつ、議論を繰り返して解決策を立案することが標準的な形態となります。

取り上げられるテーマは、その年によって異なりますが、内政、経済、国際、環境などの分野から、現実に政策課題となっているものが取り上げられます。

ここでは、6~8名程度の学生と実務家教員・研究者教員各1名のグループで運営されますが、各参加者が役割と責任を持ちチームとして行動していくことを通じて、政策の企画立案能力だけでなく、実社会でまさに必要とされる集団の中の一員として責任ある行動をとっていく能力を涵

養することも目指しています。教員は学生の自主的な活動を尊重し、学生が自分の力で問題に接近するように努めています。少人数だからこそ、学生の個性を把握しつつ、教員の指導と学生の自主作業とを結びつけることが可能なのです。

立案される政策案は、机上の空論にならないよう、グループ内の徹底した討論の中で多様な観点から検討されます。検討がなされた内容について、秋には、教員・学生全員が参加する中間報告会が行われます。中間報告会では、各ワ

■ワークショップ・プロジェクト一覧

2004年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害の被災者に対する居住の確保支援 ●地域の資源・企業・資金のネットワークを活かした産業基盤の強化：東北経済の自立へ向けて ●グリーン購入の普及について ●仙台市の産業立地の現状と課題
2005年度	<ul style="list-style-type: none"> ●広域市町村における新たな食料・農業・農村基本政策の推進方策—「食」と「農」が共生するまちづくりの提案 ●保健福祉分野における行政計画と政策評価 ●日本の国際協力における「人間の安全保障」の推進 ●人口減少下における白石市への政策提案
2006年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における地球温暖化対策(仙台市を事例として) ●地域経済活性化のための地域金融機関及び金融行政の課題と将来像 ●「21世紀東アジアのグランド・デザイン構築における日本の役割」に関する政策提言 ●地方都市の中心市街地活性化及び地方都市における産業廃棄物の適正処理対策
2007年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「平成の合併」後の基礎自治体における地域自治組織のあり方の再検討 ●「地域活性化」の一般法則の研究 ●「東アジアにおける地域協力：日本の平和と繁栄を実現するための推進の方途」に関する政策提言 ●地方自治体の独自課題

■スケジュール例

前期	<ul style="list-style-type: none"> ●指導教員、プロジェクト機関担当者からのレクチャー ●文献講読による現状把握 ●予備的な現地調査
夏~秋	<ul style="list-style-type: none"> ●現地調査、関係者へのヒアリング、アンケートの実施 ●調査結果の分析 ●中間報告会へ向けた基本方針の作成
10月	●中間報告会
10月~1月	<ul style="list-style-type: none"> ●政策目的・政策手段の再検討、政策案の実行可能性の検証と精緻化 ●さらなるデータ収集、本省へのヒアリング、比較事例の現地調査 ●最終報告書の完成
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●学内での最終報告会 ●プロジェクト機関への報告

ークショップの学生たちが、これまでの検討によって明らかになった問題点とこれを解決するための施策の基本的考え方などが報告され、それに対して厳しい質疑応答が行われることにより、最終報告に向けて考えを深めるきっかけを得ることが可能となります。

現地調査の例

①宮城県北部地震被災者へのアンケート

2003年7月に発生した宮城県北部地震によって住宅が全壊した被災者の住宅確保・再建状況について調査

予備調査として、現地町役場と被災地を見学した後、宮城県、地元町の協力を得て無作為に抽出した280の対象世帯を訪問し、あらかじめ送付した調査票について、直接ヒアリングを行った

②市の取り組む食料・農業・農村政策と合併市町村の政策展開への聞き取り調査

仙台市経済局農政課農政企画課・農業振興課、八戸市企画部防災調整課、鶴岡市総務部政策調整室・産業部農業振興課、会津若松市企画政策部企画調整課・産業振興部農政課、秋田市地域振興局総務課・農林部農林総務課、酒田市企画調整部企画調整課、盛岡市産業部農政課 等

中間報告会の後も補足の調査や検討が行われ、完成した提案は、2月の最終報告会で報告されます。特に最終報告会では提案の内容だけでなく、説明及び質疑応答の的確さについても検討及び評価が行われます。これらを通じて、



ワークショップの調査風景



宮城県庁でのヒアリング



2007年度WSにおける仙台市への報告

政策に関する文書の作成能力のみならず、質問能力・プレゼンテーション能力・答弁能力も涵養されていきます。

また、最終報告会の後、プロジェクト機関への報告も開催されます。

2. 公共政策ワークショップⅡ

2年次に通年で履修しなければならない「公共政策ワークショップⅡ」は、政策領域(政策モジュール)ごとに、いくつかのグループに学生を分け、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するという形態で行われます。

政策課題は、学生各自が設定することになります。「公共政策ワークショップⅠ」で調査の基本的な技法を習得した学生は、担当の教員や他の学生と十分な討論を行いながら、中央省庁の本省庁や地方自治体、あるいは国際的な機関等に自ら足を運んで担当者と接触し、現場で自ら調査を行うことによって、調査技法および実社会での交渉技術の一層の向上に努めることになります。

調査の結果は、逐次各グループ内で討論に付され、綿密に議論を重ねていくことによって、学生の相互啓発を促すとともに、その中でグループ活動としての要素が加味されることとなります。

最終報告は、リサーチペーパーの形でとりまとめられ、担当教員等による書面及び口述の審査を経ることによって、政策立案・説明等の能力の一層の涵養を図ることとしています。特に優秀なペーパー作成者は、全教員・全学生の前でペーパーについて講演を行います。

Voice

「当たりの強さ」を鍛える

私が「にわか外交官」だった当時、日常的に接していたEU官僚や各国代表部の外交官、議会スタッフやロビイストの中には、外国語能力、多国間交渉の場での調整能力、レセプションの場での社交的な魅力や深夜まで貪欲に楽しむ体力…といった点で舌を巻くような人材が何人かいました。一国のトータルな「外交力」は、公共政策に携わる者の個々の力にまずはかかっている——そのために次代の人材一人ひとりの「当たりの強さ」を鍛えるために、学生との真剣勝負でタフな日々が続いています。



准教授 戸澤 英典

1966年岩手県生まれ。東京大学大学院法学政治学専攻博士課程単位取得退学。エッセン総合大学留学、欧州連合日本政府代表部専門調査員、大阪大学法学部講師・助教授を経て2005年4月より現職。専攻は国際関係論。

現場主義による政策過程の疑似体験

現在、私が担当している「公共政策ワークショップⅠ」では、「平成の市町村合併」を契機に注目を浴びている「地域自治組織」のあり方を題材に、「住民自治の強化とは」、「行政と住民との協働の推進とは」などといった地方自治に関する最先端の課題について、複数の市町村の現場に実際に入り込んで検討を重ねています。学生たちは現場の多様性に戸惑いつつも、具体的な政策提言を目指して日々熱い議論を重ねています。こうしたことを通じて政策形成能力を修得することこそ、本大学院で学ぶ意義であると確信しています。



准教授 原田 賢一郎

1969年東京都生まれ。1993年東京大学法学部卒業後、自治省(現総務省)入省。千葉県交通計画課長、総務省データ通信課課長補佐、自治大学校教授等を経て、2006年8月より現職。

東北大学公共政策大学院第4期生 座談会

Round-table talk

なぜ東北大学公共政策大学院なのか

佐分利：早速だけど自己紹介とウチの志望動機からよろしく。
相澤：仙台出身、北海道大学卒です。北上して戻ってきました。大学時代は北海道の山に登り、学部では主に労働法を勉強していました。労働者と社会との接点に労働法がある。労働問題など社会の問題で困っている人、被害者などに、一つの道筋を示せるようになりたい、そのための社会問題の解決手法を学びたいと考え、この大学院を選びました。

浅利：僕は理系、環境情報学部出身です。大学では環境ボランティアを立ち上げて、小中学生を中心に1,000人以上に環境教育を行いました。キャンパス内の環境マネジメントシステムを運営する学生環境委員会の代表もやっていたので、まあ大学にボランティアしに行ったようなもんです、はい。

中塚：環境好きなの？ ボランティアとか？

浅利：ボランティア好きですね。

中塚：なんで？ 説明してよ。(といきなり詰める)

浅利：そうですね、実は新しい学問を打ち立てようと。いま自然とふれあう「自然環境教育」はあるけど、「都市環境教育」はない。ゴミの捨て方を教えるとか、そういう学問です。最初3人で始めて、ボランティアは63人になりました。この大学を目指したのは、公務員を目指す人の頭の中を見てみたかったから、ですかね。

中塚：珍しい動物を見物にきた、と(笑)。

浅利：いえ、そうじゃなくて(笑)、たぶんモノを作る精神と政策を作る精神は実は同じじゃないかと。学生にも先生方にも、政策への愛着を感じるというか。

牧田：大学時代はずっと遊んでいました。バイト先は国分町(仙台的歌舞伎町の料理屋で、社会の裏表を学びました。

中塚：今度国分町のいい店教えて(笑)。

牧田：祖母が20年間寝たきりなので社会福祉や介護保険分野の仕事を考えていましたが、去年官庁訪問した際に自分の主張に現実味がないとの指摘をうけ、物事の本質を多角的視点から見るスキルと思考能力、この二つの「実践力」を身につけたいと思ったわけです。そして先輩からこの大学院のワークショップの内容を聞き、ヒヤリングや実務家教員の視点を通して「実践力」を高めることができると思い、志望しました。

米良：宮崎県出身です。知事のおかげで「九州の、あの県です」で話が通じるようになりました。宮崎は宮城じゃないと。

一同：ほーう。

米良：もともと自分は公務員になる気はさらさらなかったんです。今どき公務員は仕事は増えるわ、給料は低いわ、残業は多いわ …

中塚：わかってるねえ～

米良：で、大学では単位をたくさん取って、行政学を勉強して研究者になろうと。240単位、高校の社会科の教員免許もとりました。しかし、久しぶりに帰省したら宮崎に元気がない。都市との差はあって当然ですが、それ以上の「何か」を感じたわけです。それで、いったい何が問題で、その解決策としてどのような政策が必要かを学びたいと思いました。

米野：新潟県新潟市出身で、名前と出身が合っている米野です。大学時代は経済学部で会計学のゼミにいました。私の場合、大学2年の時にカナダに短期語学留学に行ったりして国際問題に関心を持ち、国際協力を学ぶことを前提に自分に適した大学院を探していました。決め手となったのはやはりワークショップの存在です。この大学院は、多種多様な思考を取り入れられる体制、また、実務家の人たちの話を伺える機会が多いところが魅力的でした。

中塚：福島県相馬市役所からの社会人学生です。大学では、せっかく地方から東京に出たんだから、東京から地方を見てやろうと地方自治論を専攻。当時は不況ながらも地方分権だと言われていて、希望を持っていたんですね、これからの「地方」に。それで大学の早い段階から地方公務員を目指しました。ところが、実際に地方で働いてみたら政策立案はそんなにたやすいモノではない。「そもそもこの事業は必要なのか」といった議論、「そもそも論」が現場にはなかった。国が決めた事業を条例化して執行する、「事業ありき」だったんですね。でもこれからは、事業の必要性やどんな事業をすべきかを自分たちで考えて決めていかなくてはならない。とはいえその根拠となる上位法もなければ条例もない、要項もなければマニュアルもない。となると結局は、責任をもって自治体を運営できるのか、運営できる人をマネジメントしていけるか、ということではないか。そのためきちんとした理論が必要だと考えてこの大学院を志望したわけです。

佐分利：入学してみよう？

中塚：最初はビビってましたね。

一同：またまた(笑)。

中塚：いや、本当の話。若い学生と一緒にやっていけるのかな、と。もうすっかり慣れました。学生も、みんな意識が高いとか社会性があるとか、大人ですね。今では一番学生っぽいのは… やっぱ自分ですかね(笑)。(休職しているから)1日2万円払って学生やてるようなもんなんで、しっかり学生しないと。

佐分利：ずばり、ウチの大学院に何を求める？ 一言でいうと。

牧田：「実感覚」を身につけたい。理論だけではダメ。バランス感覚が必要。

相澤：行動力、社会を動かす力を磨きたい。戦略的に問題解決する力、道筋を考える力。

米野：さまざまな思考。自分は国際法を学んできたが、ワークショップでは国際関係論の視点の人が多く。議論をしてもかみ合わなかったりするが、それが勉強になる。

米良：問題解決能力を身につけたい。学者を目指していたので、分析能力はあるつもり。で、その先どうしたいんだ、と。宮崎をどげんかせんとイカンと思う。理論をどう社会に還元するか、それを学ぶのがここのだ。

浅利：信念を作りたい。この国、この地方を良くしてやろうと、心を強くしたい。ここは先生と学生の距離、学生同士の距離が異常に(?)近く、いい刺激になっている。信頼を分かち合える仲間がいる。

中塚：「複眼的思考」ですかね。賛成派、反対派含めてさまざまな視点からものを考える力。そして「そもそも論」から考えて問題を発見し、政策を立案する能力、「常時思考能力」でしょうか。

政策調査の技法、コア・カリキュラム、公共法政策通論

佐分利：ウチの大学院のカリキュラムはどう？

牧田：聴いているだけで終わる授業がないのでかなりきついが、いいトレーニングになっている。

中塚：毎日が充実。こんなに考える日々は仕事でもない(笑)。ただ聴いているだけじゃなくまさに“常時思考”って感じ。

相澤：各省庁や自治体の外部講師から、普段聴けないような裏



話が聞けて面白い。こういう話は他ではなかなか聴けないと思う。また、ワークショップや政策調査の技法(インタビューなど)は実践的な授業。行動力を身につけたい自分にとって、とても実りが多い。

浅利：外部講師の授業では、常に批判的な目をもって問題点を指摘しろ、と言われてるし。

相澤：周りがみんな考えているから。

浅利：そう、だから自分もくっついていく。引っ張られる。相乗効果というか。

米良：考えてないと授業についていけないし、質問できない。質問できないと評価されない。ただ「ここがおかしい」という質問ではダメで、問題を指摘するだけなら研究大学院でもできる。ここでは「じゃあどうしたらいいんだ」「将来展望は」と聞かれる。「問題分析能力」だけではなく「問題解決能力」が求められる(それが育てられる)。まさにそこが大事なんですよ。そこに、この大学院に来た意味がある。そこを勉強しに来たんだと。やっとなんか実感していますね。

中塚：あえて立場の違う講師をオムニバスの呼んで、多角的な視点を学生に与えようとしている。

浅利：そうそう、NGOの人を呼んだりとかね。

牧田：学生同士のディベートの授業も勉強になる。

米良：ここでは官僚批判もOK。「学問的自由」が大いに存在する。

米野：「政策調査の技法」は大変でした。まだ大学院にも仙台にも慣れていない時期での1週間の集中講義で、インタビュー技法・情報検索技法・統計・プレゼンと中身も濃く、課題が毎日のように出たので消化するのが大変でした。

中塚：そうそう、倒れるかと思った。

米良：課題の提出日に先生に飲みに行こうと言われてたりね(笑)。

ワークショップ(WS)について

佐分利：ではいよいよ本題、「ワークショップとは？」これも一言で言うと。

米良：WS(ワークショップ)が生活の一部と化している人がいますね(笑)。「WS室で生活している」のではなく(そういう人もまれにいるが)、WSが自分自身の生活の一部に組み込まれていると。

相澤：バランス良くね(笑)。

Voice 学生からの一言メッセージ



相澤 周平
宮城県仙台市出身
北海道大学法学部卒

「大切なことは、出発することだった。」(星野道夫)。社会問題の解決には考える事のみならず、行動する事が大切です。そしてこの大学院では、自ら考え行動する能力が身に付けられます。自分を鍛えたい人、歓迎します。



浅利 航希
東京都出身
武蔵工業大学環境情報学部卒

「一日生きることは、一歩進むことでありたい。」(湯川秀樹)。東北大学公共政策大学院は日々進化している。それは同じ目標を持つ学生・教職員が一体となって1日1日を全力で学んでいるからで、改めて入学して良かったと思う。



牧田 聡二
千葉県出身
東北大学法学部卒

学生という精神的にも、時間的にも余裕がある身分。そんな身分であるからこそ社会に出てからは発見できないものを見つけられるはず。実践的な活動を通して、学生にしかできない深みのある大学院生活を送ってみませんか？



米良 圭祐
宮崎県出身
大阪市立大学法学部卒

「現状に対する問題意識」というと大げさですが、ひとつでもいい、今の社会のここがおかしい、これは「どげんかせんとイカン」と感じている人。公共政策大学院でその解決策を見つけてみませんか？

東北大学公共政策大学院第4期生 座談会

Round-table talk

浅利: WS-Bは「地域活性化の一般法則の研究」がテーマです。4つあるWSの中で、うちはメンバーが8人と一番多いので、テーマが大きくて時間が足りないし意見を揃えるのにも時間がかかる。

牧田: そう、個人作業でなく共同作業。そこがづくもあり勉強にもなる。

米野: WS-Cは「東アジア地域協力」のあり方についての政策提言です。テーマ、分野、地域と全てが幅広いので、考えにつまる点が多いです。人数が4人と少ないため1人の作業量が多いので大変ですね。でも人数が少ないから意思決定は他よりも早いと思います。

相澤: WSはバックグラウンドが違う人が集まるから考え方の違いがあって面白い。WSを通じて幅広い学問の知識が必要だという事を痛感した。議論の中に統計学とか心理学、経営学、社会学といった今までやったことのない話が出てくる。いろいろな事に興味が広がり、幅広い知識を得られている。

米良: WSは社会の縮図。一人一人が個性を持ち、8人が8様の考え方をします。

中塚: WS-Aは7人だろ。

米良: うちは先生も学生に同化しているの。

中塚: おい、「学生と同じ視点で物事を考えて下さる」だろう(笑)。

米良: そうですね(笑)。

牧田: 一言でいえば、「三步進んで二歩下がる」。自分ではわかっていることが相手に伝わらなかつたり、逆に根底から覆されたり。そうした一歩一歩の積み重ねがWSなのでは。小さな社会。いろいろな背景を持った人が集まり、それぞれに意見を持っている。そのなかで、自分の考えをどのように相手に伝え、理解してもらうか、どう人を動かすかを考えなくてはならない。

中塚: WSとは… 他人と同化しないこと。それぞれの考えを最適レベルでどう調整するか。同調でも指示でもない。ただ同調するだけなら議論は発展しないし、指示するんだったら会社組織と同じ。

米良: みんな同調して異議がないと怖いですよ。

浅利: WSとは… 決闘場? コロシウム。

米野: WSとは… 東アジア共同体をテーマにしている私たちにとっては共同体そのもの。一人一人が主権をもち、協調しながら調整していく。互いに分かり合いながらも時には妥協も

必要。

中塚: いや、WSは報告書や最終報告会といった共通の利益がある。国は個々の利益が第一。違うのでは。

米野: いや、実際の共同体にも共通の利益がある。

中塚: いや、(…と2人で熱い議論が続く。)

相澤: (こうやってまさに)真剣に議論する場。でも遊び場でもある。雑談の中で生まれてくるアイデアもある。

米良: アリーナって言うのはどう? 自分たちはアクター。観客に魅せる場、ということで。

中塚: え〜? どっちかというところ控え室だろ。詰め所とか(笑)。

大学院生活について

佐分利: 大学院生活は順調?

牧田: タイムマネジメントが非常に重要。WSや授業の課題だけでなく、公務員試験対策、就職活動、遊びなど物事にメリハリをつけて取り組むことが大切であることを痛感している。例えば、WSの作業はやり出すとエンドレスにどこまでもやってしまう。

佐分利: ま、そこそこ楽し…そう、ってことかな?

牧田: はい、そこそこ…いえ、とても楽しいです! っていうか、充実してます(笑)。

相澤: 自分も時間の使い方が難しかったが、2ヶ月たってようやくペースがつかめてきた。この片平キャンパスは街中に近くてとても便利。… だけどまだ忙しくて街中を歩けていないな。

米良: 自分はもともと研究者志望だったので、大学院についてはある程度のイメージは持っていたが、全く違っていった。何か話すと、少人数で人間関係が濃いため平気で「それ、どういう意味なの?」「だから、どう考えるの?」と厳しく周りから突っ込まれる(特にM2の先輩から)。「なんとなく」ではダメで、日々考えることが求められる。かといって、常に「正しい答え」を求められるわけではない。その意味では自由がある。

中塚: そう、勝手にやってるよな(笑)。

米良: いえ、僕は学部時代はこんなんじゃないんですよ。もっとおとなしかった。ここでは自由にやらせてくれて、この雰囲気は本当にすばらしい。自由はあるが、無責任な自由ではない。人間関係がいい意味で濃すぎるから、「個」が確立しないとダメ。というか周りのおかげで「個」が確立できるのだと思う。

浅利: 公務員試験対策とWSの両立が大変ですね。だから先輩からもアドバイスを頂いて、午前中は出来るだけ試験勉強をするようにしています。2週間に1~2回学生同士で勉強会を開いて進捗状況を見せ合ったり。

中塚: 私は家庭持ちなので大変ですね。毎日通学に2時間、往復4時間とられるなかで、残り20時間を大学とプライベートにどう使うのか。終電が早いので徹夜してWS室で泊まることも。でもようやくマネジメントできるようになってきた。みんなすごくバイタリティがあるので、自分ももっとタフでないとけないな、と。

米野: 仙台に来て初めて独り暮らしをしたということもあり、はじめは慣れないことが多く大変でした。でも最近は時々女性の院生同士でランチにいたり。みんなは亓(まんじ:大学院近くのコテコテのラーメン屋)にいたりするようですが(笑)。忙しいぶんお互いの絆が深まったり、良い面があるのかもしれないね。

次代の「公」へ

佐分利: 将来はどう考えている?

牧田: この大学院には色々な分野の人がいて、社会人の方もいる。様々な刺激を受けつつ、公務員、民間就職も含め幅広い視野をもって柔軟に考えていきたい。ただ、軸として「公」に携わって行ける将来でありたい。

相澤: 2年間ここで学んで問題解決能力・行動力を高めたい。就職先は民間になると思うが、民間でも人の役に立てる仕事につきたい。

米良: 宮崎県庁職員。宮崎の「公共的利益の実現」のためには、何が問題であって、それを解決するためにはどのような政策を実施しなければならないのか。あるいは、本当にそれが問題なのか。そういったことを見つけて能力を身に付けて南へ帰りた。

中塚: 宮崎の問題はもう見つかったよ。っていうか山積してるし(笑)。

米良: たしかに問題が山積しているが、ありすぎるがゆえに今何をしなければいけないのか分からない。順序づけることも必要でしょう。

佐分利: なるほどね。では東京出身者は?

浅利: できれば地方自治体勤務を。帰属意識とか、郷土愛とか

が全然ない男なんで、地域に愛の芽生えるところ。そういう街で働きたいです。

中塚: 地方公務員のこれまでの経験と、大学院で学ぶ理論・スキルを生かして、来年国家公務員1種を受けようかと。

一同: (爆笑)

中塚: …いえ、年齢制限にひっかかりますね。志が高い学生が周りにいることはそれぐらい刺激になる。自分のフィールド、出身の相馬市がどうやったら「らしく」あり続けられるか。完結しないテーマですが、それを考え続けていきたい。

米野: さまざまな分野に携わり、いろんな人に会える仕事である公務員は魅力的ですね。NGO関係の仕事なども。大学院で学ぶ中で自分の方針をはっきりさせていきたいです。

佐分利: 最後に志望者の皆さんにメッセージを一言。

相澤: 民間就職希望者にとっても、国の政策を知る、世の中の流れを知ることとはとても重要だと思う。

浅利: 理系の人でもオッケーです。政策立案とモノづくりは通じる。

米良: 自分は九州出身なので「白河の関」を越えることに若干の不安もあった。「東北ってどんなところだろう」と。だが杞憂だった。日本は狭い国土ながら非常に多様性に富んでいる。普段住みなれた土地を離れることで、物事を相対的に見る事ができるのではないかと。西日本の人はぜひ東北に来て、自分の中の“日本観”を相対化してほしい。特に九州の間人は、関門海峡を越えてほしい。

米野: 男女の性差関係なく勉強できます。法学部以外の人も、法律の試験科目の基本書をしっかり読めば試験は大丈夫ですし、入ってから議論に十分ついていきます。

佐分利: むしろいろんな学部の人の方が刺激になっていい。最後に社会人代表からどうぞ。

中塚: しょせん学生レベルだろうと甘く考えていましたが、社会人にとっても苦しいくらい充実してます。ママゴトではない。身をもってお勧めします!

※ 笑い声で録音テープが半分ぐらいしか聴き取れませんでした。ウチの学生はみなユニークで、ぜひ紹介したいメンバーがまだまだたくさんいます。詳しい話はぜひ入学され直接聴いてみてください。(編集担当)

Voice 学生からの一言メッセージ



米野 泰加
新潟県出身
新潟大学経済学部卒

独自の学識や思考力を養うことも大切ですが、周囲の意見を理解・検討し、共有することも重要です。この大学院でのWSをはじめとする授業で、社会に必要な幅広い視野や問題意識を培い、自分磨きをしてみませんか。



中塚 記章
福島県出身 成蹊大学法学部卒
相馬市役所勤務

行政が直面している課題を多角的に検証し、その本質を捉える。現場で複眼的思考を併せもった実践者になれるよう日々研鑽中です。行政を担う社会人の方、仕事と思って学びに来ませんか。

司会担当教員紹介

准教授 **佐分利 応貴**

1968年岐阜県生まれ。1991年京都大学経済学部卒業後、通商産業省(現経済産業省)入省。外務省在エジプト日本大使館一等書記官、経済産業省資金協力課課長補佐、内閣官房参事官補佐等を経て、2006年8月より現職。



社会の医師として

近代医学の発展は、天然痘の撲滅(1980年)をはじめとする数々の恩恵を人類にもたらしました。同様に、戦争・貧困・いじめなど、高度化・複雑化する現代社会の病を治療するためには、社会問題を解決する科学=社会医学の発展が不可欠です。人の医者を目指す人には医学部があり、社会の医者を目指す人には理論と実践を融合し日々進化を続ける「社会医学部」=東北大学公共政策大学院があります。我々とともに、世界を救いましょう。

入学試験概要

Entrance examination

1 アドミッション・ポリシー

東北大学公共政策大学院が受け入れる学生像とは、そのカリキュラムによって自己の能力を一層涵養することのできる人物であり、具体的には以下の資質を持つ人物です。

- 公務及び公共政策の立案・制度設計に不可欠の法学・政治学への理解を、基礎レベルで有すること。
- 討論・交渉・文章作成などコミュニケーション能力を豊かに持ち、集団作業への適性を有すること。
- 公共性への情熱を持ち、公務に対し献身的な資質を有すること。

したがって入学試験では、入学後科目履修に必要な法学・政治学への基礎的な理解を有していることを検査するとともに、「公共政策ワークショップ」において集団作業に積極的に参加する人物であることを面接で審査します。

まず第一次選考(筆記試験)では、民法・行政法を中心に、法学・政治学への基礎的な理解を検査するための試験を行

います。しかし、専門知識への理解はあくまでも履修に必要な基礎知識を有しているかどうかに限ります。

次に、第二次選考(面接試験)は、まず受験生がその場で与えられた題材(新聞の社説等)を基に小論文を書き、その後にその小論文に基づいて面接官の口頭試問を受けるという形式で行う予定です。

この面接試験は、受験生の法学・政治学の専門知識を問うものではなく、コミュニケーション能力や集団作業能力等を総合的に判定するために行われます。

以上のように、学生の専門知識については履修に必要な最低限のものであるかを考査するとともに、学生のコミュニケーション能力や集団作業能力を総合的に判定する試験を行います。

これによって、法学部卒業生のみならず有利にならない試験を実施し、社会人・他学部学生が受験しやすいように配慮します。



Voice

試行錯誤を貢献に

本大学院に来られたら、今日の社会の具体的な問題に向き合い、その解決のための試行錯誤に取り組んでみてください。学問は縦割りですが、問題は縦割りでは解決できません。新しい知識やスキルを身に付け、仲間や教員と議論し、現場に足を運んでください。その成果を「ささやかな貢献」として形にすることが、かけがえのない経験になるでしょう。



東北大学公共政策大学院副院長・教授
坪野 吉孝

1989年東北大学医学部卒、1993年同大学院修了。国立がんセンター研究所、ハーバード大学公衆衛生大学院、東北大学医学部助教授を経て、2004年4月より現職。

2 出願、入学試験関係の日程・場所

東北大学公共政策大学院ホームページ(下記URL)に掲載されております。

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>

出願受付 2007年9月3日(月)~7日(金)

東北大学大学院法学研究科専門職大学院係にて郵送により受付。9月7日消印有効。

第一次選考(筆記試験) 2007年9月29日(土)

仙台(東北大学公共政策大学院)、東京(東北大学東京分室)の2か所で実施。試験会場については出願の際に選択。

第一次選考合格発表 2007年10月12日(金)

東北大学公共政策大学院ホームページ上に掲示。受験者には別途通知。

第二次選考(面接試験) 2007年10月27日(土)、28日(日)

仙台にて実施。第一次選考合格者に、2日間の試験日程のうちいずれかの日時を指定して通知。

最終合格発表 2007年11月26日(月)

東北大学公共政策大学院ホームページ上に掲示。受験者には別途通知。

募集要項及び出願書類の用紙は、7月中旬以降に法学研究科の窓口で配布します。また、郵便で取り寄せることもできます。郵便での募集要項及び出願書類の取り寄せ申し込みについては、2007年7月17日以降以下の方法にて受け付けます。

- 1) 申し込み方法
返送先の住所・郵便番号、氏名を記入し240円分の切手を貼った角型2号の返信封筒を同封し、表書きに「公共政策大学院募集要項請求」(朱書き)と明記して、下記宛郵送してください。
- 2) 申し込み先
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1
東北大学公共政策大学院専門職大学院係

3 入学試験・第一次選考(筆記試験)の出題範囲

東北大学公共政策大学院の入学試験のうち第一次選考(筆記試験)は、必修科目(2科目)と選択科目(国際法、労働法、租税法、行政学、国際政治学のうちから1科目選択)の合計3科目により実施する予定です。

それぞれの科目の出題範囲は、下記のとおりです。

必修科目(2科目とも)

- 民法：総則、契約法、不法行為法
- 行政法：行政行為、取消訴訟、国家賠償

選択科目(以下のうちから1科目を選択)

- 国際法：国連憲章(国際連合憲章)、条約法条約(条約法に関するウィーン条約)
- 労働法：労働基準法、労働組合法
- 租税法：所得税法
- 行政学：中央地方関係、中央政府論(内閣制、省庁制)、行政理論(政策評価・管理評価、行政責任論)
- 国際政治学：現在の国際社会が直面している主要な政治・軍事・経済・社会・文化・環境等の問題



オリエンテーション風景

理論と実務の切磋琢磨

近頃「実務的」研究をもてはやす風潮がありますが、規範は事実になし崩的に従属するものではなく、両者には一定の緊張関係がなければなりません。コア・カリキュラムは、真に磨きぬかれた<理論>は<実務>にも耐えうるはずである、との前提に立っています。

他方、ワークショップの目標は、<理論>に耐えうる<実務>です。そのためには、従来の行政現場で「暗黙知」とされてきた領域を可視化しなければなりません。



准教授 仲野 武志

1997年東京大学卒、同助手。2000年8月より現職。2002年4~7月、外務事務官併任。

就職・進路関係

After graduation

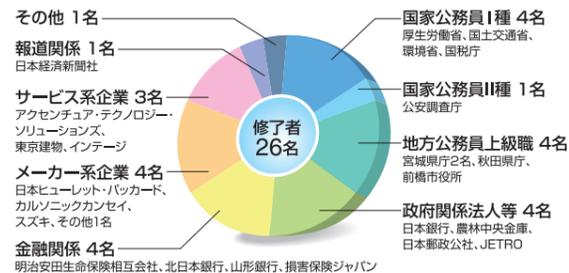
卒業生の就職先・進路としては、中央政府・地方自治体等の幹部候補生、国際公務員のほか、ジャーナリストやシンクタンクのスタッフ等を念頭に置いています。

大学の医学部や法科大学院と違い、修了証書と資格試験の受験要件がリンクした大学院ではありません。しかし、国家公務員試験の制度改革においては、単なる知識にとどまらず応用能力を重視する方向性が強められており、本学のカリキュラムはそれを先取りしたものと自負しています。

また、ワークショップ等を通じて獲得されるであろう、課題発見に始まり情報収集、解決策の作成検討に至る政策の企画立案に関する様々な能力は、社会人として実務に携わっていく上でまさに有用なものであり、およその官公庁・企業等において高く評価されるものと考えています。

なお、国家公務員・地方公務員になる場合、各種の公務員試験に合格する必要があります。これらの試験への対策については、個々人の学習によるところですが、公共政策大学院としても、数度にわたる個別相談や環境整備等を通じて支援しています。

今春修了した第2期生の進路は以下のようになっています。



「東北大学公共政策大学院で得られるもの」

今井 亮介
鳥根県出身、京都大学総合人間学部卒。
現在、環境省地球環境局総務課勤務。

就職活動中に(時に今でも)、「大学院で何を勉強しましたか?」と聞かれることが多くありました。

確かに、この大学院で何が得られるのかはよくわからないかもしれませんが、しかし、この大学院には、公の利益とは何かについて考え抜ける環境があり、そして仲間がいます。その中で得られるのは、知識以上に多様な視点や考え方はなかったかと思えます。皆さんがそこに加わり、共に公を担う人材となってくれることを期待しています。



「熱意」

大竹 真
群馬県出身、中央大学法学部卒。
現在、日本銀行京都支店営業課勤務。

このパンフレットを手にしている方は、少なからず公共の舞台で自らの力を発揮したいという熱意を持った方であると思いますが、本学はそうした熱意に十分応えてくれると同時にそれを形にすることができる環境であると思います。私自身、本学で培った考え方は現在の地域経済の分析という業務においても少なからず生かされていると感じています。公に対する自らの熱意を試したい、形にして社会にぶつけたという方をお待ちしています。



「霞ヶ関に来て思うこと」

小林 洋介
群馬県出身、東北大学法学部卒。
現在、厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課勤務。

国民の幸せ、即ち「公」を第一に考え、その使命を全うする行政の役割は、他の何ものにも代え難いものだと私は考えています。しかし実際に働いていると、次から次へと来る案件などに日々忙殺され、この「公」についてじっくり考えることが自分の中でできているとは必ずしも言えません。そのような時、ここで得た様々な経験が今の自分を支えてくれています。皆様もぜひこの大学院で学ぶ中で多くの糧を得て欲しいと思います。



「出逢いの価値」

近藤 光
神奈川県出身、慶應義塾大学法学部法律学科卒。
現在、国土交通省住宅局建築指導課勤務。

進路選択に際し最も大切にしたいのは、そこでどんな人と出逢えるかだと思います。東北大学公共政策大学院の先生方と仲間の質、そこで生まれるコミュニケーション。社会に出た今、三年前の選択はベストであったと確信しています。※ただし5週間の人事院研修中。真面目に授業を受けつつも毎晩他省庁の同期と酒をあおりつつ夢やくだらない事を語りあう幸せな生活を送っております。その輪の中で一生付き合う同志となる人間が少なからずできそうです。



「行政官として」

沼田 千明
宮城県出身、東北大学法学部卒。
現在、国税庁長官官房総務課勤務。

行政として一つのアクションをとった場合、国民の立場によって受け止め方や影響が違います。その受け止め方の違いをどこまで予想できるか、どうやって利害を調整するのか、そこに公益はあるのか、根拠はあるのか。このような考え方をワークショップや授業で学べたことは非常に有益でした。仕事をする上で、このような視点を忘れないように日々心掛けています。密度の濃い大学院生活で自分を成長させたい方にはぜひお勧めします。



「職場に復帰して」

加賀谷 修
秋田県出身、東北大学法学部卒。
現在、秋田県総務企画部総合政策課勤務。

社会人学生として昨年1年間公共政策大学院でお世話になり、この春から秋田県庁に復帰して県の総合計画と行政評価の仕事に携わっています。大学院で横断的に行政分野を学び広くその知識を修得したこと、ワークショップなどを通じてその抱える課題や解決方法を模索する思考を身に付けられたことが大きな収穫であったと思います。公務員志望の方が、この大学院での修練を通じて「公益」を理解し、実社会で活躍されることを願います。

ごあいさつ

Message



公共部門の変化と公共政策大学院

東北大学大学院公共政策大学院長
澁谷 雅弘

1966年4月4日、北海道滝川市生まれ。1989年3月、東京大学法学部卒業。東京大学助手、講師を経て、1995年2月より東北大学助教授、2005年4月より東北大学教授、2006年4月より公共政策大学院長。

東北大学公共政策大学院は、本年度で4年目を迎えることとなりました。設立からまだ短い期間しか経っておりませんが、この間における公共部門の変化には注目すべきものがあります。

これまでは、公共部門は中央省庁や地方自治体の行政機関が担っておりました。しかしながら、近年のNPO法人の普及や、非営利法人制度の改革など、行政機関でない組織が公的な分野に進出するということが起こっています。また、行政機関も、公共施設の整備のためのPFI方式などにみられるように、民間活力を積極的に利用しようとしています。

こうした事態は、公共政策に関わる者にとってどのような意味を持つでしょうか。まず、国や地方の行政機関に勤務する公務員には、公共とは何か、自分が携わるべき公共の仕事とは何かを、常に問い直していくことが求められます。また、民間の組織に勤める者にとっても、公共の仕事に関わる機会が従来と比べて飛躍的に増加することが予想され、公共について考えることが求められます。

本大学院は、このような社会のニーズに応えられるように、国家・地方公務員のみならず、公共政策に関わる職業人の要請のために努力しています。まず、実務家教員による公共政策ワークショップをはじめとする体験型の授業を重視しています。ここでは、政策実務家が現実に行わなければならない作業を実際に体験しつつ、その作業について、グループ内での議論や、多数の学生・教員が参加する報告会で批判を受けます。これによって、学生は、現実の社会問題を通じて、公共性について深く考える機会を持つことになります。また、実務的な授業と同時に、研究者教員による理論的な授業を行うことにより、学生は公共性について考えるための基礎を学び、それを体験型授業の中で生かしつつ、さらに深い考察へと繋げていくことができます。

東北大学公共政策大学院は、今後とも、社会の変化、公共政策に携わる職業人に求められる教育の変化に応じて、自らを進化・発展させていく所存です。



「自己研鑽の場」として

東北大学大学院法学研究科長・教授(行政法)
稲葉 馨

1977年3月東北大学大学院法学研究科卒(法学修士)、同助手、法政大学法学部教授等を経て、2000年4月より東北大学大学院法学研究科教授、2006年11月より法学研究科長及び法学部長。専門は行政法・地方自治法、特に国家賠償法・行政組織法・公務員法。現在、日本公法学会理事、日本自治学会理事。

東北大学公共政策大学院は、春には桜が咲きほこり、秋には紅葉につつまれる緑豊かで閑静な片平キャンパスにあります。東北大学は日本で3番目に設立された国立大学であり、本年(2007年)創立100周年を迎えますが、我々はそうした伝統に安住することなく様々な改革を行ってきました。本大学院は、我が国初の本格的な公共政策大学院の一つとして2004年に設立されましたが、そのような改革の一つのシンボルといえます。高い専門性と教育の熱意を持つ行政実務家をスタッフに迎え、全国から優秀な研究者を集めることによって、教員の充実が

り全国屈指のものになっていると自負しております。ここでは「政策のプロ(エキスパート)」の養成を目指し、実務家教員と研究者教員が連携して密度の濃い授業を繰り広げ、実務と理論の両方に秀でた修了生を、中央省庁を始めとする「政策の現場」に送り出しています。発展を続けているこの公共政策大学院で皆さんが学ばれ、いわば「自己研鑽の場」を共にする仲間としての連帯感を共有し、夢と希望をもち、共に悩み、共に励まし合いながら、目標の実現に向かって前進して行かれることを願ってやみません。